



日本共産党杉並区議会議員

週刊

# こんにちは こうへい 山田耕平 です

2023.9.28 No.493

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

http://yamadakohei.jp

右QRコードを

ご活用下さい



## 杉並区議会第3回定例会で補正予算可決・成立

# 学校給食費の無償化 杉並区でも実現へ!

### ■「令和5年度 杉並区一般会計補正予算(第4号)」に対する各会派の賛否

会派・人数	自無	共産	立憲	公明	無都	生ネ	維新	れ耕	安心	参政	革新	杉み	セン	緑グ	杉わ	共生	無	無杉
人数	10	6	6	6	4	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
賛否	×	○	○ (欠1)	○	×	○	○	○ 1	○	○	欠	○	×	○	○	○	×	議長

※「れいを耕す」会派は賛成1人、反対1人と賛否が分かれた。  
 ※議長は表決に加われないため空欄。賛否:○/賛成、×/反対、欠/欠席  
 ※会派の正式名称:自無/自民党・無所属杉並区議団(10人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、立憲/立憲民主党杉並区議団(6人)、公明/杉並区議会公明党(6人)、無都/無所属・都民ファーストの会(4人)、生ネ/区議会生活者ネットワーク(2人)、維新/杉並維新の会(2人)、れ耕/れいを耕す(2人)、安心/安心・安全杉並の会(1人)、参政/参政党杉並(1人)、革新/都政を革新する会(1人)、杉み/杉並みらいの会(1人)、セン/杉並をセンタク致し候(1人)、緑グ/緑の党グリーンズジャパン(1人)、杉わ/杉並わくわく会議(1人)、共生/共に生きる杉並(1人)、無/無所属(都部)(1人)、無杉/無所属杉並(1人)

9月26日(火)、杉並区議会第3回定例会本会議において、区立小学校の給食費無償化を含む補正予算が賛成多数で可決・成立しました。10月1日より、杉並区でも学校給食費の無償化がスタートします。

## 党区議団の提案が実現へ 子育て世帯の負担軽減

学校給食は、食育としても位置付けられており、教育の一環として扱われています。国の「食育基本法」や「第4次食育推進基本計画」でも明記されており、義務教育課程での学校給食費は憲法26条に基づき無償とすべきです。

また、近年の物価高騰による子育て世帯への負担軽減や、長年日本の社会問題となつている少子化対策としても、子育て世帯への支援として重要です。

党区議団は再三に亘り、給食費の無償化を求めてきました。

本来、国が進めるべきことではあります。岸田政権が未だ踏み出さない中、東京23区では、多くの区が独自に無償化方針を決定し、国策としても実施するよう迫っています。

### 学校給食費の無償化

9億4,449万円

学務課

国による対策が講じられるまでの暫定的な措置として、学校給食の無償化を実施します。

対象	区立小・中・特別支援学校 64校 29,500人
実施時期	令和5年10月～6年3月



この間、今回の杉並区の実施も含め、これまで未実施区の全てが無償化等を決定しており、政府に対して決断を迫る大きな力となっております。

## 共産・立憲・公明等 賛成多数で可決

補正予算の採決の結果、賛成28名、反対17名でした。  
 ※議員定数48名のうち欠席2名と議長1名を除く45名が採決に参加(上表参照)。

賛成したのは日本共産党の他、立憲民主党、公明党、生活者ネット、維新の会などで、反対したのは自民党、都民ファーストなどでした。

## 課題解消へ、早急に対応を

可決された給食費無償化の予算は、区立小中学校が対象であり、区内の私立、都立学校に通う児童生徒については対象とされていません。早急に区内全小中学校の児童生徒を対象とするよう制度改正を行う必要があります。

また、区立小中学校の給食費は学校ごとの「私費会計」として扱われており、区の会計「公会計」とは別の取り扱いとなっております。透明性や公平性の向上のため、公会計化を進める必要があります。杉並区では前区政時代から進んでいません。党区議団は、補正予算の審議の中で、これら課題についても早急に改善するよう求めました。

# 杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金

## 10月1日から申請受付開始 ご活用ください

区内中小事業者に対し、光熱費高騰による光熱費（電気・ガス）の一部を助成します

### 助成対象者

#### 下記を満たす中小事業者

- 区内に主たる事業所（法人の場合は区内に本店登記があること）を有すること。
- 区内で東京信用保証協会の保証対象業種を事業として営む個人又は法人であること。
- 下記のいずれにも該当しない者であること。
  - ・ 杉並区暴力団排除条例（平成24年杉並区条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者
  - ・ 住民税滞納者又は未申告者
  - ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業を営む者
  - ・ 宗教活動又は政治活動を事業目的とする者
  - ・ 国、地方公共団体その他公共的団体が行う同種の助成金の交付を受けた者。ただし、電気及びガスの使用に係る光熱費（以下「光熱費」という。）のうち、いずれか一方のみの同種の助成金の交付を受けた者を除く。
  - ・ 区が行う同種の助成金の交付対象となる者
  - ・ 区に納付すべき返還金、使用料等を納付していない者



今回申請する事業所には自宅兼事業所※が含まれますか？

いいえ

はい

助成金額区分表の「(A)事業所」の助成金額を交付します。

※対象事業所（自宅兼事業所を含まない）を複数有している場合は、全ての光熱費の合計金額に応じて交付します。

自宅兼事業所“以外”の事業所も有していますか？

いいえ

はい

助成金額区分表の「(B)自宅兼事業所のみ」の助成金額を交付します。

助成金額区分表の「(C)自宅兼事業所+事業所」の助成金額を交付します。

#### 助成金額区分表

令和5年4月～9月 使用分（6か月分）の 電気・ガス料金の合計	助成金額		
	(A)事業所	(B)自宅兼事業所のみ	(C)自宅兼事業所+事業所 電気・ガス料金の合計の計算方法につ いて、下記をご確認ください。
60万円未満	60,000円 ※合計金額が60,000円未満の場合 は実費額を助成金額とする （千円未満切り捨て）	30,000円 ※合計金額が60,000円未満の場合 は実費額の1/2を助成金額とする （千円未満切り捨て）	60,000円 ※合計金額が60,000円未満の場合 は実費額を助成金額とする （千円未満切り捨て）
60万円以上90万円未満	90,000円	45,000円	90,000円
90万円以上120万円未満	120,000円	60,000円	120,000円
120万円以上	150,000円	75,000円	150,000円



#### 助成金額シミュレーション

令和5年4月～9月使用分（6か月間）の光熱費に応じて、助成金を交付します。

右記二次元コードから助成金額シミュレーションができます。



#### 申請方法などについて

オンライン申請及び郵送申請が可能です。対象要件・必要書類や申請方法等については、右記二次元コードからご確認ください。



#### お問い合わせ

杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金コールセンター 0120-270-094  
(平日8:30~17:15)